

17日からのスト権投票を成功させよう

前号でも明らかにしたとおり、「8・5青年部全支部交流会」に当局が一〇〇名もの対策員を動員し、「組合事務所の使用を許可しない」としてロックアウトしたことは明らかに、不当労働行為であり、当局の責任を徹底的に追及しなければならぬ。全支部は、当局の不当な攻撃と実力で対決し、スト権投票の圧倒的成功をかちとろう。

『8・5』津田沼支部組合事務所立入り妨害=ロックアウトは明確な不当労働行為だ！



組合事務所前で弾圧体制をとる当局対策班



門前で当局との実力攻防を展開する青年部

当局の「申入書」を弾刻する

当局は、「8・5青年部全支部交流会」に対し、八月一日、千葉運行部長・若林の名前で動労千葉に「申し入れ」を行ってきた。その中で、青年部が津田沼支部組合事務所で交流会を行うことに対して、組合事務所の「使用許可を与えていない」として、八月五日当日、一〇〇名の対策員を動員して不当にも青年部員の組合事務所への立入りを妨害するという不当労働行為を強行した。

過去の判例でも排除は違法

そもそも、組合事務所をいつ、いかなる理由で使用するかは労働組合が自由に

決めることであり、なんら当局に「許可」をうけるべき筋合のものではないのだ。

このことは、一九七〇年（昭和四五年）に、当時の千葉機動車区支部で、ストライキ前の指導を行っていた組合役員及び組合員を当局が暴力的に排除し、組合事務所使用を妨害したことに對して千葉地裁が、「暴力を用いて排除」したことが「違法行為である」と仮処分の決定を下したことにも見られるとおり、今回の当局による組合事務所の使用「不許可」やロックアウトは明確な違法行為なのだ。

勝利の基軸はスト権確立

すべての組合員のみなさん。
「青年部全支部交流会」が、当局の弾圧をうち破り門前集會を貫徹したように、実力で闘えば絶対に勝利できるのだ。その基軸こそスト権の一〇〇%確立にある。全力で達成しよう。

当局がネクタイピンを強奪 当局の蛮行を徹底追及せよ

不良職制のつけあがり許すな！
八月三日、夜、某運転区の某助役がヨッパラッた勢いで、木更津駅に不当配転されたA君に「ネクタイピンは組合バッヂだ。すぐにはずせ」などといいがかりをつけ、ネクタイピンを奪い去るといふ強盗まがいのことを行った。次の日、使いにネクタイピンを持たせ返したとはいえ、われわれは断じて許すことはできない。
これこそ、「新生JR」の裏側をはっきり示している。労働者を人とも思わず、奴隷のごとく扱う。ここに、JR当局の本質があるのだ。
もう黙ってはいられない。「スト権一票投票一〇〇%達成」にむけ、全力でたたかおう。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！